指導者のための情報紙
URL» http://www.saitama-sports.or.jp/junior_club/
スポーツともだち仲間たち No.55
発行：公益財団法人埼玉県スポーツ協会 埼玉県スポーツ少年団　〒362-0031 上尾市東町 3-1679　スポーツ総合センター

回覧 指導者・母集団

この情報紙は各単位団へ３部配布しています。指導者・母集団に回覧しましょう。

「活動から団員を守る」自然災害時等における安全ガイダンスを策定

埼玉県スポーツ少年団ではこのほど、活動交流委員会で検討を進めてきた「自然災害時等における安全ガイダンス」を策定しましたのでお知らせします。今後、日ごろの団活動をはじめ市町村本部、種目別部会等における各種行事を実施する際は、ガイダンスに基づき災害から団員を守るための対応をお願いいたします。

自然災害時等における安全ガイダンス

近年、様々な自然災害が発生していることに鑑み、活動中はもちろんのこと、活動場所への往復を含めた団員・指導者等の安全確保に考慮した基準を策定した。関係団体においては、この基準をもとに安全な活動の確保につとめていただきたい。

1　地　震

地震が発生した場合は、活動を一旦休止し安全確保に努め、強い揺れの場合は、活動を中止する。

2　台　風

次のような場合活動を中止する。

・台風が直撃または接近することが予想される場合。
・暴風警報、大雨警報、洪水警報が発令された場合。
・避難勧告が発令された場合。

3　豪　雨

大雨警報、洪水警報、避難勧告が発令された場合は活動を中止する。

4　高　温

猛暑が予想される場合は、活動の中止を検討し、活動場所において暑さ指数31℃（参考 気温35℃）を超えた場合は活動を中止する。

5　竜　巻

竜巻が確認された場合は、活動を休止し直ちに近くの安全な建物の中に避難する。

6　雷

雷鳴、雷光が確認された場合は、活動を休止し直ちに近くの安全な建物の中に避難する。

7　大　雪

大雪が予想される場合、活動の中止を検討し、大雪警報、暴風警報が発令された場合は活動を中止する。

8　ウイルス性疾患等に罹患した場合は、国・県などの定めを遵守する。

※各種警報、勧告の発令が予想される場合は、事前に活動を中止することが望ましい。

※活動中に自然災害が発生した場合は、安全の確保と情報の収集に努める。帰路の安全が確認できた場合は帰宅させる。確認できない場合は現地の安全な場所に留め置く。また、団員等子どもの場合は、途中経路の安全を確認した上で、必要に応じて保護者と連絡をとり引き渡しの対応をとる。

※活動場所、活動規模、災害規模等により諸条件が異なることから、以上の項目は一般的な基準として扱い、最終的な判断は現地における当該関係団体に委ねるものである。また、国・県・市区町村や使用施設等に基準があればそれに従うものとする。

スポーツくじ toto BIG
本紙はスポーツ振興くじ助成金を受けて作成しています。

令和２年度 日本スポーツ少年団顕彰

令和２年度日本スポーツ少年団顕彰を受賞された指導者及び市町村本部は次のとおりです。本来ならば12月の埼玉県スポーツ少年団指導者表彰式の会場において表彰伝達式を行う予定でしたが、今年度は新型コロナウイルス感染予防･拡散防止のため表彰式は中止となりました。（敬称略）

〔指導者〕

■軟式野球

鬼形　　久（北本少年野球アトラス少年野球）
権頭　義典（皆野町少年野球）
岡田　俊雄（与野南グリーンズスポーツ）

■サッカー

澁谷　竹司（三郷フットボールクラブジュニア）
大島健一郎（若松キッカーズ）

■バスケットボール

菊島智代子（越谷バスケットボールクラブ）

■剣道

大塚　　邦（白桜剣友会）

■ソフトテニス

柴﨑　充郎（浦和むつみソフトテニス）

■バレーボール

金子　博行（常盤えんじぇるすジュニアバレーボール）

■県本部

根岸　孝治
日野　和利

〔市町村本部〕

■寄居町スポーツ少年団　■本庄市スポーツ少年団
■志木市スポーツ少年団　■松伏町スポーツ少年団
■小鹿野町スポーツ少年団

令和２年度 埼玉県スポーツ少年団指導者表彰

令和２年度埼玉県スポーツ少年団指導者表彰を受賞された方々は次のとおりです。（敬称略）

◆さいたま市：加藤　等・山本和夫・篠原直樹・水口達也･伊武　徹･山中邦治･臼倉　洋･田中　勝･水沼啓雄･枝久保久雄・長峰典夫・吉川　修・星野享弘・船岡克己　◆川口市：川崎隆史・神　一郎・神代洋男・神中良行・鈴木ふさ代　◆草加市：養田定夫・福田　剛・佐々木健信　◆新座市：加藤康生　◆和光市：仲地正智・福山幸一郎　◆上尾市：宍戸昭夫・渡邊和英　◆北本市：青砥康二・舛掛和孝　◆所沢市：山上三一・浅後仁司・宇津木　裕　◆飯能市：中里達矢･皆川俊二　◆狭山市：津森孝行・中島邦浩　◆富士見市：関　剛　◆坂戸市：江田哲也　◆鶴ヶ島市：高篠憲一･遠藤信夫　◆日高市：宮岡孝二　◆毛呂山町：小室良浩　◆越生町：村松宜明　◆東松山市：村中吉元　◆小川町：嶋田勝広　◆嵐山町：畝迫昌和　◆川島町：大久保道夫　◆吉見町：長峰一雄　◆鳩山町：高木　登　◆滑川町：服部　明　◆都幾川町：正木かおる　◆秩父市：川田一夫・齋藤ひとみ　◆小鹿野町：足立孝明　◆本庄市：長谷川欣司・熊崎敏明　◆上里町：高杯一美　◆熊谷市：天沼健治・太田謙一　◆深谷市：市川幸広・秋本慎治　◆寄居町：田中静雄　◆加須市：石井　晃　◆春日部市：村田　誠・大野一秀・大井理義　◆越谷市：重見義明・斎藤伸雄　◆八潮市：田中一十四　◆三郷市：関口　幸･永井裕子　◆蓮田市：西野日出夫　◆幸手市：出井保伸　◆白岡市：池田　栄・江口和利　◆杉戸町：大島齋禮

受賞おめでとうございます！
今後ますますのご活躍をお祈りいたします。

スポーツ少年団活動における冬季の安全対策

新型コロナウイルス感染予防・拡散防止対策を万全に

○新型コロナウイルス感染予防・拡散防止のために、子供たちのコンディションのチェックをお願いします！また、活動施設についてもそれぞれの利用ガイドラインを随時確認するとともに、情報を共有し、子供たちや保護者を含めた団関係者に事前に周知してください。

○寒い冬は体が硬くなっています。怪我の予防のために運動前に入念なストレッチ（準備運動）を行いましょう！

○打撲･骨折にも注意をしましょう。打撲したあとは、あまり症状がなくとも時間の経過とともに悪化する可能性があるため、どの部位を何に、どのようにぶつけたのか、どのくらいの衝撃だったのかを確認し、適切な処置をお願いします。骨折の有無の確認は特に重要です！

○活動場所（屋外・屋内）の安全確認や使用器具の状態などを確実に点検をお願いします。

公益財団法人埼玉県スポーツ協会　キャッチフレーズ

まず参加　たのしくスポーツ　みんなが主役

育てよう！スポーツで　子どもの心と体

埼玉県スポーツ少年団

概要版

実態調査の結果から見えてくるもの

令和2年3月

埼玉県スポーツ少年団実態調査結果の概要

調　査　目　的

平成11年、21年に続き3回目の調査です。
市町村本部および単位団の現状を知り、県内スポーツ少年団の現状を把握し、今後のスポーツ少年団発展と活動の充実に役立てることを目的に実施しました。

調　査　対　象

調査の対象は県内全市町村63本部（回答は本部長）、平成30年度登録全団（回答は代表指導者 1,613団）とし、市町村本部を通じてのメール回答としていただきました。

調　査　期　間

令和元年6月6日～7月10日

調　査　内　容

市町村本部および単位団の状況を知るために本部組織や活動状況・育成母集団について調査する一方で市町村本部・単位団における課題・問題点などについても調査いたしました。
また、今回の調査は統計が取りやすいように、択一方式を多く取り入れ、自由記載欄を最小限にしました。

活　用　方　法

調査結果により得られた、様々な数値などから、今後の県本部、市町村本部および単位団運営、活動の課題、問題点などの解決への糸口になって欲しいと考えています。
また、今後の「新たな地域スポーツ体制」を創造する際の資料としても活用してください。

対象：市町村本部長

Ⅰ.団員減少の実態

●ここ数年、市町村本部の団員数の状況

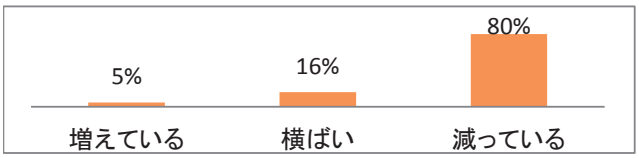

●多くの市町村本部で団員数の減少が課題として取り上げられているが、その最も大きな要因は何だと思うか

(ア)少子化
(イ)子どもの変容
(ウ)保護者の変容
(エ)社会の変容
(オ)その他

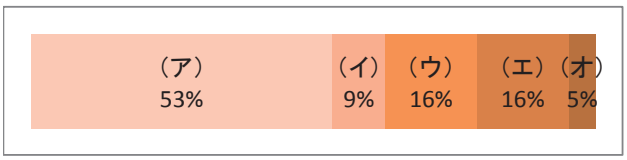

●2015年に出された『団員増加策に関する提案』を知っていますか

●団員を増加させるためにどのような方策をとっているか

(ア)チラシやポスターの活用
(イ)ホームページの作成と活用
(ウ)行事等への参加でアピール活動
(エ)市町村広報誌の活用
(オ)口コミ作戦
(カ)独自の広報誌の発行
(キ)幼稚園・保育園での勧誘活動
(ク)勧誘・PRのための行事開催
(ケ)スポーツが苦手な子、障害のある子の積極的受入
(コ)活動内容の工夫・幅を広げる

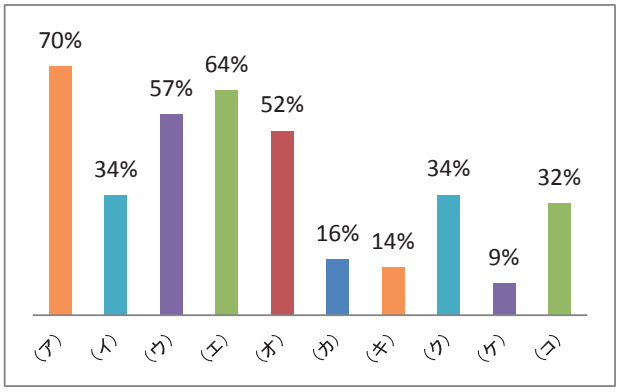

Ⅱ.市町村本部の組織と役割

●本部委員会または常任委員会や指導者協議会・育成母集団の連絡協議会・市町村リーダー会はあるか

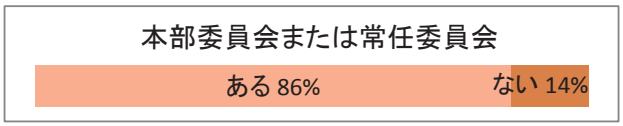

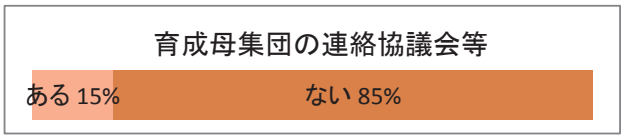

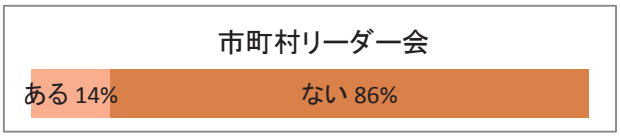

●事務担当者はどのような立場の人が行っているか

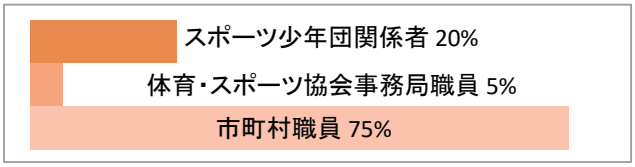

●市町村本部は単位団への指導・助言はどのような方法で行っているか

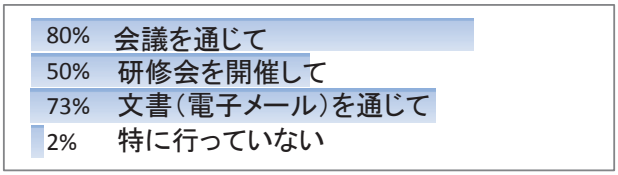

●指導に携わる方々への（再）研修は必要だと感じているか

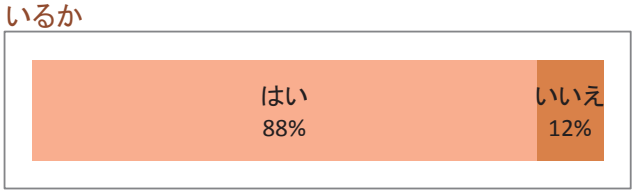

●市町村本部は、指導者・育成母集団対象の研修会を開催したことはあるか

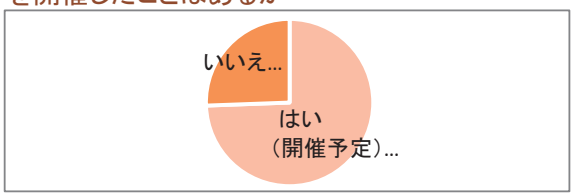

対象：単位団代表指導者

Ⅰ.団員減少の実態

●ここ数年、市町村本部の団員数の状況

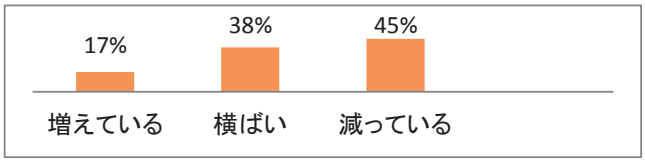

●多くの市町村本部で団員数の減少が課題と取り上げられているが、その最も大きな要因は何だと思うか

(ア)少子化
(イ)子どもの変容
(ウ)保護者の変容
(エ)社会の変容
(オ)その他

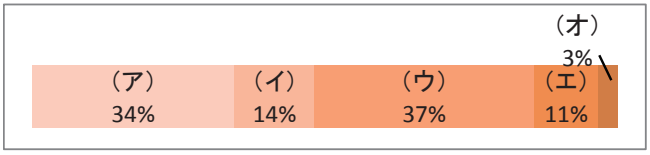

●2015年に出された『団員増加策に関する提案』を知っていますか

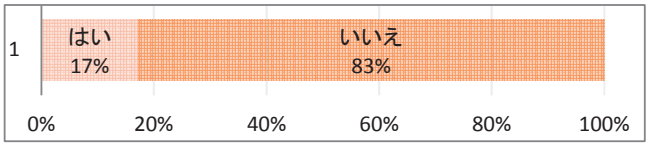

●団員を増加させるためにどのような方策をとっているか

(ア)チラシやポスターの活用
(イ)ホームページの作成と活用
(ウ)行事等への参加でアピール活動
(エ)市町村広報誌の活用
(オ)口コミ作戦
(カ)独自の広報誌の発行
(キ)幼稚園・保育園での勧誘活動
(ク)勧誘・PRのための行事開催
(ケ)スポーツが苦手な子、障害のある子の積極的受入
(コ)活動内容の工夫・幅を広げる
(サ)特におこなっていない

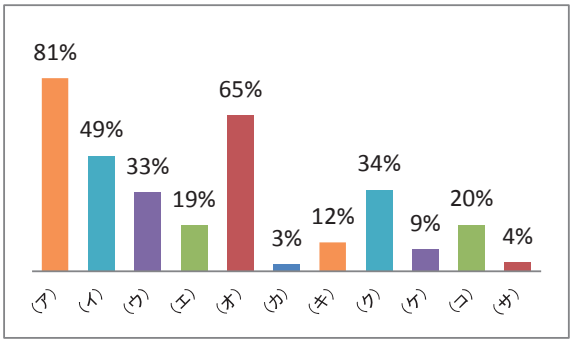

Ⅱ.単位団の活動のようす

●団の活動形態

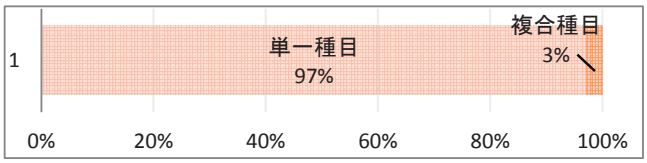

●団の年間活動日数のうち、試合の日数が占める割合

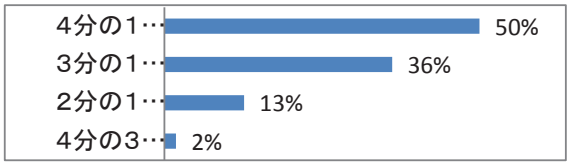

●団の一週間の活動日数と土日（1日あたり）の活動時間

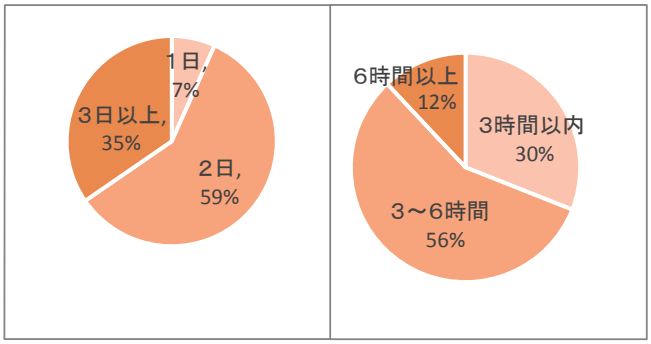

●団の年間の活動の中で行っているものは

(ア)主たる活動以外のスポーツ
(イ)運動適正テスト
(ウ)野外活動
(エ)レクリエーション活動
(オ)交流活動
(カ)文化・学習活動
(キ)社会活動

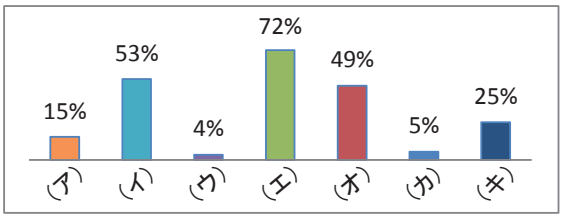

●団の指導に携わる方々は少年団の目的・理念を理解して活動していると思うか

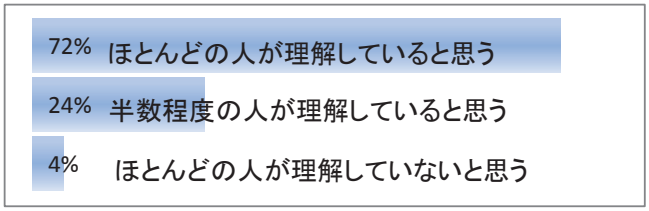

●団では指導者による暴力・暴言が見られるか

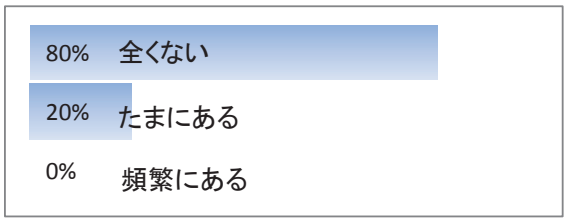

Ⅲ.育成母集団の設置及び活動状況

●団に育成母集団の規約があり組織が確立しているか

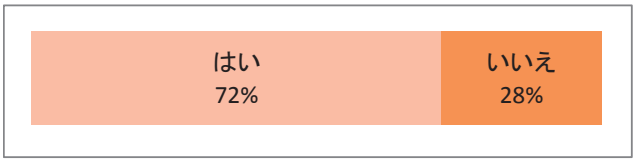

●団の育成母集団はどのような活動で支援されているか

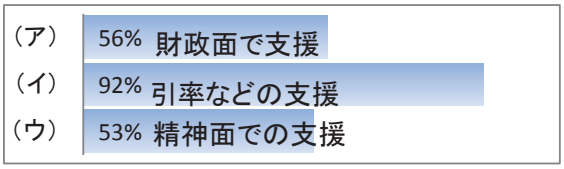

●団の育成母集団構成員に認定育成員・認定員がいるか

●団の育成母集団構成員にスポーツ少年団関係者以外の人はいるか

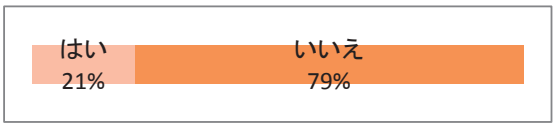

調　査　か　ら　見　え　て　く　る　も　の

市町村本部・各団において様々な手立てを講じているにもかかわらず、団員数（小学生の加入率も）の減少傾向が止まりません。要因は、少子化以外にも原因が挙げられています。

単位団の72％で育成母集団が組織化されていますが、市町村本部においてはまだ15％しか育成母集団の連合体は組織化されておりません。また、指導者協議会43％・リーダー会14％の組織率で前回調査からの増加は見られておりません。

団活動においては、35％の団が週3回以上活動をし、半数の団が活動日の1/3以上試合をしています。なお土日の活動時間が、3時間以上の団が69％となっております。

また、回答をいただいた団の20％で指導者による暴力・暴言がたまにあると回答を得ております。

育成母集団は、引率などが主な役割でまた、外部の人間の参加がまだ少ないようです。

課　題　・　問　題　の　解　決　に　向　け　て

スポーツ少年団とは、「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを提供する」「スポーツを通じて青少年のこころとからだをそだてる」「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」との3つの理念を掲げて活動している団体です。『スポーツ少年団は競技団体ではなく、子どもたちの健全育成を目指す地域に根ざした青少年団体です。』

・団員数の減少

県本部では平成27年に『団員増加策に関する提案』を発行しています。市町村本部・単位団においては今までの様々な方策に加えこの提案も参考にしていただければと思います。また、加入しない要因にも地域特性があると思われるため、それを検証する必要があります。

・本部内の組織強化

県本部においては、指導者・リーダー・育成母集団の研修の在り方を検討し、市町村本部との連絡・連携をさらに進めていきます。また今回調査の回答率、先の提案の周知率の低さを鑑み、県から市町村、単位団への情報の流れを検証する必要があります。

・団活動

団活動については、まだ長時間の活動・試合数の多い団が見受けられます。平成29年に作成した『育てよう！スポーツで　子どもの心と体』・昨年作成した『スポーツ少年団活動の今後の在り方について』をご一読いただき、本来の少年団活動の在り方の再確認をお願いします。

・育成母集団

県本部においては、本来の育成母集団の姿を研修を通じて周知していきたいと思います。市町村本部・単位団におかれましては地域の方々をも巻き込んだ育成母集団づくりを目指して貰いたいと思います。

令和２年度　埼玉県スポーツ少年団登録一覧表

	市区町村	団数	団員数	指導者数	役員	スタッフ	市区町村役・スタッフ員数	サッカー	軟式野球	バスケット	バレー	剣道	ソフトボール	空手道	柔道	バドミントン	ソフトテニス	卓球	拳法	陸上	体操	複合	複合 サッカー	複合 バレー	複合 バスケット	内訳 軟式野球	内訳 ソフトボール	内訳 バドミントン	内訳 剣道	内訳 ホッケー	その他の種目
1	さいたま市	244	7,448	2,181	49	498	33	66	58	62	9		9	14	1	6	4	4		1	2	4	4	2	3		1				①
2	川口市	94	2,571	991	26	254	21	21	27	25	5		4			3	7														②
3	草加市	34	795	313	41	169	12	2	12	11	4	1	1	2							1										
4	蕨市	11	343	124	2	49	8	5	4	1									1												
5	戸田市	33	1,040	257	3	125	12	12	9	2	2	3		1		2						1			1						③
6	朝霞市	13	647	111	5	38	19	7		4	1									1											
7	志木市	15	370	62	1	26	6	4	5	5				1																	
8	新座市	16	588	126	3	30	3	8		6	1			1																	
9	和光市	22	537	179	5	82	21	7	7	6	2																				
10	鴻巣市	43	934	370	6	77	24	7	13	7	6	1	1	2		1	2	1				1				1					④
11	上尾市	44	1,260	666	11	86	28	11	15	9	1			3			1					3		1		3	2				⑤
12	桶川市	15	382	144	1	41	13	2	4	4	3			1			1														
13	北本市	20	383	184	−	47	19	3	7	3	3		3	1																	
14	伊奈町	9	234	118	1	36	5	2	3		1			1								1		1	1						⑥
15	川越市	51	1,813	371	7	128	22	21	7	8	7	1	1						1	2	1										⑦
16	所沢市	61	1,537	410	11	44	20	21	9	14	5	6			2	1															⑧
17	飯能市	21	794	211	3	124	25	4	4	5				1			1					4	2		3	3					⑨
18	狭山市	31	664	268	8	84	9	10	12	7	1		1																		
19	入間市	19	297	97	1	17	4	11		6	1																				⑩
20	富士見市	13	273	71	3	7	2	6		3	3			1																	
21	ふじみ野市	10	328	69	2	18	6	7		2	1																				
22	坂戸市	19	455	102	4	23	3	9	1	3	2			2			2														
23	鶴ヶ島市	22	495	141	7	44	7	7	6	3	1	3	1	1																	
24	日高市	6	189	86	1	27	16															6	6		5	5					
25	毛呂山町	12	204	40	3	6	4	2	3	1	1	1	1	1	1																⑪
26	越生町	7	107	34	−	17	8	2	1	1		1		1							1										
27	三芳町	4	110	20	1	4	1	2			1																				⑫
28	東松山市	24	1,000	220	2	81	7	6	4	4	2	1	1		2		1		1	1											⑬
29	小川町	11	263	71	3	21	8	1	2	1	2	1		1		1	1			1											
30	嵐山町	5	75	40	−	10	3	1	2		1								1												
31	川島町	8	173	75	5	13	7	1	1	1	1	1			1					1		1	1	1							
32	吉見町	11	220	52	−	29	4	3	1	2	2	1			1																⑭
33	鳩山町	5	80	30	−	14	3	1	1	1		1			1																
34	滑川町	5	171	35	1	13	5	1	1		1	1								1											
35	ときがわ町	7	115	38	3	32	7	1	2	1	1	1				1															
36	東秩父村	1	38	3	−	1	5		1																						
37	秩父市	41	882	191	6	71	7	12	1	6	6	3		2	4		1	1													⑮
38	小鹿野町	7	153	40	5	56	3	1	1	2	1	1			1																
39	長瀞町	6	162	58	1	11	14	1	1	1		1	1	1																	
40	皆野町	6	158	39	2	11	2	1	1	1		1			1		1														
41	横瀬町	6	141	44	6	21	18	1	1	1		1			1		1														
42	本庄市	34	758	208	20	63	36	10	5	6	1	2	1	2	2	1			1		2										⑯
43	上里町	16	322	119	1	30	4	2	3	2	4	1		1	1	1															⑰
44	美里町	7	100	41	−	14	4	1	1	1	1			1	1																⑱
45	神川町	8	130	34	−	10	3	1	1	1	1			1	1	1			1												
46	熊谷市	34	787	202	11	50	8	9	4	6	8	2		2			2					1									
47	深谷市	40	785	231	6	40	11	13	6	7	9			2	1																⑲
48	寄居町	16	321	71	2	28	4	3	4	2		1	2		2					2											
49	行田市	20	364	97	1	31	3	4		10	1		1	3		1															
50	加須市	30	544	279	16	35	21	5	10	4	5	3			1	1	1														
51	羽生市	24	362	176	4	18	5	5	12	5		1				1															
52	春日部市	53	1,209	447	13	99	33	16	16	7	2	2	3		4		1				1	1	1			1					
53	越谷市	37	1,093	268	9	68	9	12		19	1	2		2							1										
54	久喜市	52	1,087	390	2	66	19	11	15	8	6			1		4	4			1											⑳
55	八潮市	26	528	188	2	24	7	4	11	7	1			2	1																
56	三郷市	14	495	186	2	71	7	6		3	1			1	1							1									㉑
57	蓮田市	16	301	154	1	28	21	1	5	1	1	3		1	1	2				1											
58	幸手市	16	253	168	1	18	8	2	9	2	1					1															㉒
59	吉川市	11	338	82	1	23	3	6	2	2	1																				
60	白岡市	12	389	242	−	23	22		4	1	2		3									2	2			1					
61	宮代町	10	181	70	3	19	14	2	4	1	1	1		1																	
62	杉戸町	14	229	116	2	22	5	4	5		1	1					2				1										
63	松伏町	8	148	44	4	7	1	2	1	4	1																				
合計		1,530	39,153	12,495	340	3,272	692	409	345	318	127	50	34	58	32	28	33	6	6	12	10	26	16	5	13	14	3				
R１年度		1,583	45,649	17,485	※今年度より新設の為、過去のデータなし。			418	357	330	133	53	33	63	33	29	33	7	6	12	13	32	20	8	14	19	8	1		1	
増減		−53	−6,496	−4,990	340	3,272	692	−9	−12	−12	−6	−3	1	−5	−1	−1		−1			−3	−6	−4	−3	−1	−5	−5	−1		−1	

その他の種目：①水球１・スポーツチャンバラ１・ラグビーフットボール１・ボディビル１②ラグビーフットボール１・その他１③カヌー１④太鼓１⑤ドッジボール１⑥バトントワリング１⑦合気道１･なぎなた１⑧合気道１･弓道１･ラグビーフットボール１⑨ホッケー２⑩なぎなた１⑪野球（硬式）１⑫弓道１⑬テニス１⑭その他１⑮弓道１･水球１・なぎなた１・馬術１・新体操１⑯ドッヂボール１⑰テニス１⑱太鼓１⑲テニス１・その他１⑳水泳１・ラグビーフットボール１㉑エアロビック１㉒リーダー会１

大寄ミニバスケットボールスポーツ少年団(深谷市)の献血活動

～埼玉県赤十字血液センターから感謝状を贈呈される～

深谷市の大寄ミニバスケットボールスポーツ少年団は、このほど埼玉県赤十字血液センターから感謝状を贈呈されました。同団がスポーツ少年団活動の一環として献血活動に取り組んでいることが評価されたものです。

この活動が開始されたのは平成30年。同団が主催する「深谷市民８万人達成記念　第39回さくら杯争奪サッカー・ミニバスケットボール大会」(通称さくら杯*別記参照)に参加する全団の指導者・育成母集団等の皆さんへ献血の協力を呼びかけて実施され、今年度で４年目(来年２月のさくら杯)を迎えました。これまでの献血者は３年間で合計148人の実績を挙げています。

＊「さくら杯」⇒主催は大寄ミニバスケットボールスポーツ少年団。1977年３月１日に同団指導者のお子さん〈宮澤さくらさん〉が深谷市民８万人目として誕生したのを記念するとともに、深谷市の発展並びに小学校卒業を間近に控えた子供たちの健やかな成長を願って1980年から開催され、今年度で42回目を迎えます。参加団数はサッカー 24、ミニバス32(男女各16)、計56団の大規模な大会です。

■宮澤達三代表の話

「今年は新型コロナウイルス感染症の影響で各種行事が中止のため献血者が少なく、大幅な血液不足が見込まれて困っていると聞いています。私たちの団はこれからもこの献血活動を続けていきますが、今後多くのスポーツ少年団が社会貢献活動の一環として献血活動に協力できるようになればと願っています」

編集後記

本年度より指導者制度が変わり、旧認定員をお持ちの方で「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダー」を「公益財団法人日本スポーツ協会公認コーチングアシスタント」へ移行することが始まりました。今後も指導者として少年団活動を行う方はぜひマニュアルを参考に、移行手続きをお願いいたします。【マニュアル：https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/HPrenewal_syonendan_2020/shidousyayousei/CA_ikoumanual.pdf】

埼玉県スポーツ少年団　企画広報委員会
TEL：048-779-5895　FAX：048-774-5550
E-mail：saitamaken@japan-sports.or.jp

www.toto-dream.com　www.toto-growing.com　19歳未満の方の購入又は譲り受けは法律で禁じられています。払戻金も受け取れません。運営・販売：独立行政法人日本スポーツ振興センター